

# 千葉県乳牛育成牧場 第120期預託牛募集案内

第 120 期預託牛82頭を募集します。募集内容は下記のとおり

- 1 受託期間 令和8年11月4日(水)～令和10年2月1日(火)
- 2 預託料 1日1頭 660円
- 3 預託の条件
  - (1) 預託しようとする者は、県内に住所を有し、かつ県内において現に乳牛を飼養していること。
  - (2) 預託しようとする牛は、おおむね6か月齢に達していること。  
( 令和8年2月1日 から 令和8年5月31日 までの間に生まれた乳牛)
  - (3) 家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)に基づく登録を有すること。
  - (4) 農業保険法(昭和22年法律第185号)第140条の規定による家畜共済の共済関係が成立していること。
  - (5) 発育が日本ホルスタイン登録協会の発育標準の下限値に、おおむね達していること。
  - (6) 牛のヨーネ病防疫対策要領(平成25年4月消安第5999号)に基づいたカテゴリーI農場(ヨーネ病の清浄確認が行われており予防対策が講じられ、かつ、家畜伝染病予防法第5条に基づく検査を実施し陰性が確認された農場)であること。ただし、その農場以外で生産された牛を導入後預託に出す場合は、出生農場のカテゴリーIの証明書を提出できること。
  - (7) 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)に基づき、ヨーネ病について衛生検査により本牛の陰性を確認できること。なお本牛が衛生検査時に6か月齢未満の場合は、母牛の陰性の証明をもって本牛の衛生検査を省略できるものとする。(なお本牛が6か月齢未満で母牛が死亡等により陰性を確認出来ない場合は検査方法が異なりますので、市原乳牛研究所まで御相談ください。)
  - (8) 牛ウイルス性下痢(以下BVDという)について、検査を終了し陰性の証明書を有すること。
  - (9) 前号に定めるもののほか、畜産総合研究センター長(以下「センター長」という)が関係機関と協議のうえ、必要と認める伝染性疾病(寄生虫病を含む)について、検査・注射・薬浴又は投薬を行った旨の証明書を有すること。
  - (10) 牧場の通常の飼養管理に適応できること。
  - (11) 預託者は、入牧する乳牛がヨーネ病およびBVDの検査を受けた旨並びにその結果と伝染性疾病(寄生虫病を含む)の検査、注射、薬浴又は投薬を受けた旨について家畜保健衛生所長がセンター長へ報告することに同意すること。
- 4 預託申込方法
  - (1) 申込期間 令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで
  - (2) 提出書類  
預託申込書 1通  
(用紙は農業事務所、市町村担当課、所属の酪農協、農協に御用意しています。)  
家畜共済加入証明書(千葉県農業共済組合で発行します。) 1部
  - (3) 提出方法  
預託申込書に必要事項を記入し、上記の添付書類を添えて市町村担当課又は所属の酪農協、農協へ提出ください。

## 5 その他

- (1) 入牧する牛は、削蹄と除角を済ませておくこと。
- (2) 受託牛の繁殖 人工授精又は受精卵移植で実施する。
- (3) 受託の取り消し
  - ア センター長は、受託の承認を受けた乳牛が入牧までに健康に異常があることを認めるときは、受託の承認を取り消すことがある。
  - イ センター長は、受託牛が次の各号に該当すると認められた場合は、受託の取り消しをすることができる。
    - (ア) 慢性疾患、不妊症で受託を継続することが適当でないと認めるとき。
    - (イ) 受託牛が群管理に適当でないと認めるとき。
    - (ウ) 預託者が預託牛を途中下牧しようとする場合、その理由が適当であると認めるとき。
- (4) 預託牛は下牧後1年間以上、県内に保留させること。
- (5) 受託日の変更
 

災害、事故等で入牧が不可能な場合は、入牧日を変更することがある。
- (6) 預託牛審査基準
  - ア 預託牛の条件を有していること。
  - イ 奇形、悪癖及び虚弱体質でないこと。
  - ウ 申込頭数により1戸当たりの頭数を制限する場合がある。
  - エ 発育値（体高、胸囲）適正であること。

【参考】日本ホルスタイン種雌牛推奨発育値（日本ホルスタイン登録協会：令和2年）

| 月齢 | 体高 (cm) |       | 胸囲 (cm) |       |
|----|---------|-------|---------|-------|
|    | 平均値     | 下限値   | 平均値     | 下限値   |
| 4  | 99.8    | 96.6  | 118.6   | 114.5 |
| 5  | 104.6   | 101.3 | 126.8   | 122.5 |
| 6  | 108.9   | 105.7 | 134.4   | 129.9 |

### (7) 最近の受託牛

#### ア 入牧時の平均発育値

| 期   | 日付      | 体高(cm) | 胸囲 (cm) | 体重 (kg) |
|-----|---------|--------|---------|---------|
| 116 | R7.7.1  | 114.6  | 146.1   | 217.8   |
| 117 | R7.11.4 | 114.9  | 142.9   | 215.7   |
| 118 | R8.3.3  | 115.4  | 142.7   | 217.9   |

#### イ 下牧時の平均発育値

| 期   | 月齢 | 体高(cm) | 胸囲 (cm) | 体重 (kg) |
|-----|----|--------|---------|---------|
| 113 | 20 | 143.9  | 201.5   | 558.6   |
| 114 | 20 | 145.3  | 206.0   | 573.2   |
| 115 | 20 | 144.5  | 201.3   | 532.9   |

\*下牧時体重は体各部位の測定値より推定

千葉県畜産総合研究センター 市原乳牛研究所  
(千葉県乳牛育成牧場)

〒290-0531 市原市国本602

電話 0436 (96) 1231 FAX 0436 (96) 0956